

(様式3)

アジア起業家村構想推進事業の拠点施設への入居審査決定通知書

申請者

番 号
年 月 日

様

川崎市長 阿 部 孝 夫

年 月 日付けで申請のあった拠点施設への入居については、次のとおり
決定いたしましたので、通知いたします。

審査の結果、入居を決定しました。

入居期間 年 月 日から 年 月 日まで
入居施設 K S P - T H I N K
(川崎市川崎区南渡田町1 - 1 京浜ビル2階)
タイプ(. m²) 区画

川崎市アジア起業家村構想推進事業の拠点施設への入居に関する要綱第7
条の規定により、川崎市と入居に関する契約を締結していただきます。

審査の結果、入居は認められません。

理由